

# 青森県公共事業事後評価に関する意見

(令和2年11月)

青森県公共事業再評価等審議委員会

# 目 次

- 1 令和2年度公共事業事後評価対象事業に係る  
県の評価結果に対する委員会意見 . . . . . 1
  
- 2 青森県公共事業再評価等審議委員会委員名簿・審議経過 . . . . . 3

## 令和2年度公共事業事後評価対象事業に係る県の評価結果に対する委員会意見

当委員会は、平成27年度に完了した39事業（農林水産部21、県土整備部18）の中から、以下の3事業について審議した。

<選定理由>

- ・事業効果等の確認が特に必要と判断する事業（1番、2番、3番）

### 1 個別事業に係る委員会意見

番号	事業名 箇所名等 (市町村名)	全体事業費 (千円) 工期	県の評価結果（概要）	公共事業再評価等審議委員会意見
1	復旧治山事業 矢吹沢 (三戸町)	152,000 H24～H27	<p>(事業効果の発現状況等) 山地の保全や地域の安全確保等治山事業による効果が十分発現しており、地域住民にも効果を十分認識していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する。</p> <p>(改善措置・再度の事後評価の必要性) アンケート結果では、「ダムが土砂でいっぱい」や「早いものは1年たらずに埋まってしまふ」との意見があったことから、治山ダムの効果や効用をより理解してもらうため、地元説明会や広報紙等を活用して、理解に努めていく必要がある。なお、全体として事業目的は達成されており、再度の事後評価は必要ない。また、本事業は、林野庁による「林野公共事業における事前評価マニュアル」に基づき、適切に費用及び便益を算出し、評価していることから、事業評価手法の見直しも必要ないものと考えらる。</p> <p>(今後に向けた留意点) アンケート結果では、「今後の治山事業実施への期待」に関する意見が多くあったことから、同種事業の計画に当たっては、地域住民との意見交換や地域防災計画に登記している山地災害危険地区の周知を図り、森林の県土保全機能を高める治山対策の認知度を高め、「災害に強い森づくり」を積極的に進めていく必要がある。</p>	県の評価結果については異論がない。

番号	事業名 箇所名等 (市町村名)	全体事業費 (千円) 工期	県の評価結果 (概要)	公共事業再評価等審議委員会意見
2	県道改築事業 弘前田舎館黒石線 (畑中) (田舎館村)	1,260,000 H14～H27	<p>(事業効果の発現状況等)            走行時間の短縮や地域間交流の促進、産業分野への貢献等道路整備による効果が十分に発現しており、地域住民等にも効果をも十分に認識していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する。</p> <p>(改善措置・再度の事後評価の必要性)            アンケート結果では、「バイパスと村道との交差点に信号機の設置を求めるといった意見があったことから、現地調査を行い、改善の必要性が確認された場合は、交通管理者とも協議の上、必要な対策を検討していく。また、本事業は、国土交通省による「費用便益分析マニュアル」及び国土整備部道路課による「道路整備事業における費用便益分析実施要綱」に基づき、適切に便益及び費用を算出し、評価していることから事業評価手法の見直しも必要ないものと考ええる。</p> <p>(今後に向けた留意点)            アンケート結果では、「藤崎方面まで完成しないと事業の効果は少ないと思う」や「工業団地へ伸ばして欲しい。更に7号線へつなげて欲しい」といった、都市計画道路の全線開通を求めめる意見が多くあったことから、地域や路線全体で整備効果が発揮できるように、計画的に道路整備を進めていく必要がある。</p>	県の評価結果については異論がない。
3	流域治水対策河川 事業 堤川 (青森市)	33,567,000 S43～H27	<p>(事業効果の発現状況等)            洪水氾濫による人身や財産への被害の防止や交通途絶による波及被害の防止等、治水対策による効果が十分に発現しており、地域住民にも効果を十分認識していただいていることから、これまでと同様に事業計画を策定する。</p> <p>(改善措置・再度の事後評価の必要性)            アンケート結果では、「親水空間の整備」や「土砂や雑木の撤去」についての意見があったことから、地域住民との情報交換等を行い、必要に応じて改善措置を取るとともに適正な維持管理に努める必要がある。</p> <p>なお、全体として事業目的は達成されており、再度の事後評価は必要ない。また、本事業は国土交通省による「治水経済調査マニュアル」に基づき、費用及び便益を算出し、評価していることから、事業評価手法の見直しも必要ないものと考ええる。</p> <p>(今後に向けた留意点)            同種事業を進めるに当たっては、住民説明会等を開催し、住民の理解を得た上で実施する必要がある。</p>	県の評価結果については異論がない。

## 青森県公共事業再評価等審議委員会 委員名簿

区 分	氏 名	所 属 ・ 役 職 等
委 員 長	阿波 稔	八戸工業大学 工学部 教授
委 員	石田 清	弘前大学 農学生命科学部 准教授
委 員	内海 久香	(株)内海青果 取締役専務
委 員	大橋 忠宏	弘前大学 人文社会科学部 教授
委 員	樺 克裕	青森公立大学 経営経済学部 教授
委 員	高松 利恵子	北里大学 獣医学部 講師
委 員	南 将人	八戸工業高等専門学校 産業システム工学科 教授
委 員	森 淳	北里大学 獣医学部 教授
委 員	森 洋	弘前大学 農学生命科学部 教授
委 員	渡辺 力	函館工業高等専門学校 社会基盤工学科 教授

(10名)

(敬称略・五十音順)

### 青森県公共事業再評価等審議委員会 審議経過

#### 第1回 書面会議により開催

- ・開催通知 令和2年6月30日(火)
- ・書面表決書提出期限 令和2年7月15日(水)

- 令和2年度再評価対象事業に係る県の対応方針(案)の審議〔8地区〕
- 現地調査実施の検討
- 再評価対象事業に係る委員会意見の決定〔8地区〕

#### 第2回 令和2年10月28日(水)

- 再評価に関する意見書の取りまとめ
- 令和2年度事後評価結果の審議〔3地区〕
- 事後評価に関する意見書の取りまとめ
- 来年度事後評価対象事業の選定